

迷子札を つけましょう。

ご存知ですか？

現行法で義務付けられている
行政の保管期間（公示）は、
たった2日です。

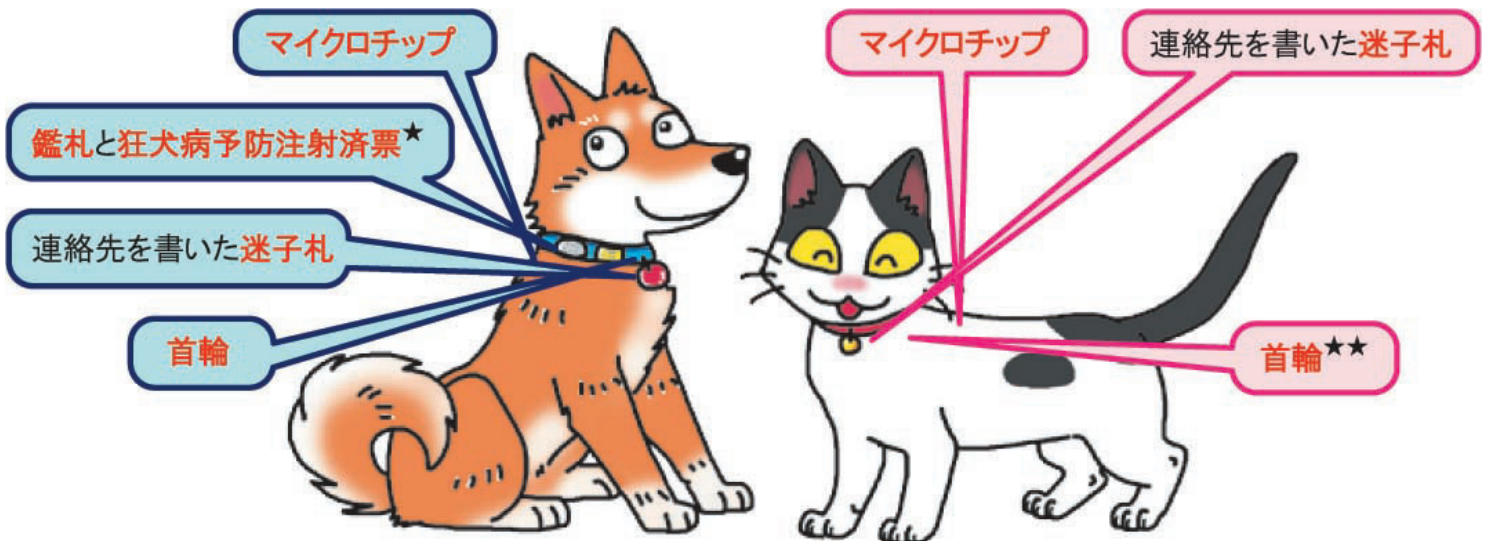
※保健所により対応は異なります。

収容された迷子の犬・猫は、わずか数日で殺処分されて
いますが、処分される犬の約7割は迷子の可能性があります。
調査対象113のうち36の自治体では
**「すでに殺処分された後に、迷子の犬・猫の飼い主が
見つかる事例があった」と**答えています。

愛犬・愛猫が迷子になりどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように、普段から身元を示すものをつけましょう。外から見えて誰でもすぐわかる迷子札をつけるとともに、半永久的に識別可能で確実な身元証明としてマイクロチップを入れるといった、二重の対策をとりましょう。

犬の場合

猫の場合



愛犬・愛猫が迷子になったときは、すぐに探して下さい！警察・保健所への届け出もお忘れなく！！

グリーンネットは三重県北勢地域を中心に活動する市民団体です。動物と人が共生できる真に心豊かな地域社会を目指し、活動を行っています。

〒510-0241 鈴鹿市白子駅前9-20すずかのぶどう内
✉ d-kaihou@onyx.ocn.ne.jp
☎ 090-1786-0791
<http://greennetmie.web.fc2.com/>


Green Net
NPO法人グリーンネット

●ご支援・ご寄付は [郵便振替口座:00810-4-198541 特定非営利活動法人グリーンNet] へお願いします。